

五所川原市地域公共交通網形成計画

平成29年3月

五所川原市

目 次

1.	計画の概要	1
1-1.	計画の目的	1
1-2.	計画の位置づけ	2
1-3.	計画の対象	2
1-4.	計画の区域	4
1-5.	計画期間	4
2.	まちづくりの将来像と公共交通の役割	5
2-1.	まちづくりの将来像	5
2-2.	公共交通の役割	8
3.	五所川原市の地域及び公共交通の現状	10
3-1.	市の地勢・沿革	10
3-2.	人口等の状況	11
3-3.	施設の分布	16
3-4.	市民などの日常生活の移動実態	26
3-5.	公共交通の現状	32
4.	地域公共交通を取り巻く課題	41
5.	計画の基本理念・方針及び目標	45
5-1.	計画の基本理念・基本方針	45
5-2.	計画の目標	46
5-3.	地域公共交通網の将来イメージ	48
6.	目標を達成するための具体施策	52
6-1.	施策①：南北軸の再編	53
6-2.	施策②：中心部バス路線の再編	55
6-3.	施策③：地域内交通の再編	57
6-4.	施策④：交通拠点の機能強化	61
6-5.	施策⑤：広域路線の確保・維持	63
6-6.	施策⑥：次世代環境対応車両等の普及促進	64
6-7.	施策⑦：利用促進策の展開	66
7.	プロジェクト・施策の進行管理	68
7-1.	推進・管理体制	68
7-2.	P D C A サイクルによる施策の推進・評価	69
7-3.	目標値の設定	70

1. 計画の概要

1-1. 計画の目的

(1) 計画策定の背景

五所川原地域は交通・商業の要衝として、一定の鉄道・バス路線等が整備された拠点機能を有する地域となっています。金木地域と市浦地域との間に中泊町中里地域を挟む飛び地形状となっており、各地域で公共交通の態様が大きく異なっています。

市では、これまで交通空白地域が生じないよう民間事業者路線への補助、コミュニティバス、スクールバス等地域の移動手段を維持する取組を行ってきました。

しかし、人口減少の急速な進行、人口構造の変化による交通需要の多様化といった市を取り巻く状況の変化により、利用者は減少傾向にあります。それに伴い、公共交通の収支状況は悪化しており、行政負担額が増加傾向にあります。

こうした課題等を踏まえ、本市では平成 24 年に地域住民や関係機関へのアンケート調査等を実施し、公共交通に関する現状を把握するとともに、今後の見直しの方向性を示す「五所川原市地域公共交通ビジョン」及び「五所川原市地域公共交通アクションプラン」を策定していますが、主に路線バスを対象とした公共交通計画となっております。

また、公共交通に係る法律の改正（交通政策基本法施行、地域公共交通活性化再生法改正）や都市計画に係る法律の改正（都市再生特別措置法改正）など、地域公共交通を取り巻く環境が大きく変化しています。

そのため、将来にわたる持続性と利便性を確保し、地域社会の維持・地域力の向上に寄与する公共交通をめざすため、路線バスだけでなく、鉄道、スクールバス、コミュニティバス等の多様な交通資源を活用し、まちづくりと一体となった面的なネットワークの構築が求められています。

(2) 計画の目的

こうした背景を受けて、本市では、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の改正に対応し、人口ビジョンで示した将来人口推計や既存計画等を踏まえ、地域のさまざまな交通モードを捉えながら、広大な市域をカバーできる持続可能な公共交通体系を再構築するため、まちづくりと連携した公共交通の基本的な方針と施策体系（マスタープラン）となる「五所川原市地域公共交通網形成計画」を策定することとしました。

また、次年度以降には本計画に基づき、公共交通ネットワークの利便性及び効率性を向上させ、面的な再構築を行うため、「地域公共交通再編実施計画」を策定します。

1-2. 計画の位置づけ

本計画は、上位計画・関連計画である「五所川原市総合計画」や「五所川原市都市計画マスタープラン」との整合を図り、また、「五所川原市立地適正化計画」の策定を見据えて、これら計画で定める将来都市像の実現に向けて、地域公共交通のマスタープランとして策定するものです。

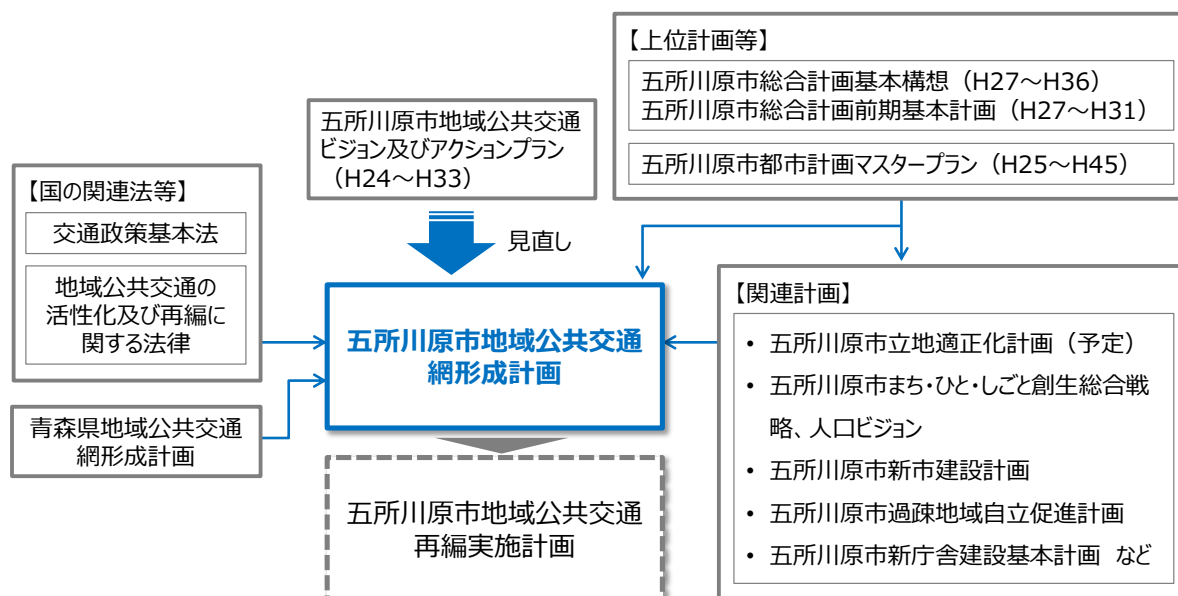


図 本計画の位置づけ

1-3. 計画の対象

本計画では、市民生活の移動手段を確保するため、以下の地域公共交通を対象とします。なお、特定の利用者に限定される送迎バスや福祉輸送などについては、地域ニーズを鑑み、地域公共交通との一体化を視野に入れつつ、地域の実情にあった交通体系を検討します。

表 本計画の対象

計画の対象	求められる役割
① J R 五能線	・他市町村との広域移動を支える移動手段であり、大量の移動需要に対応できるものと捉え、地域公共交通の基幹的な役割を担う公共交通機関です。
② 津軽鉄道	・中泊町と連絡しており、五所川原地域と金木地域の移動を支える市の南北軸の一端を担う公共交通機関です。
③ 路線バス	・路線バスは、市内、周辺市町村との移動を担う移動手段であり、広域幹線・地域内幹線・支線としての役割を幅広く担う公共交通機関です。
④ タクシー	・鉄道、路線バスで対応が難しい、少量多様な移動の需要に対して、きめ細かいサービスを提供する公共交通機関です。
⑤ その他	・特定の地域、施設への利用者が限定される需要に対して、地域公共交通の一部を補完的に担う交通を想定します。

表 五所川原市内の公共交通事業者一覧

交通モード	交通事業者	運転免許区分	事業エリア※		
			五所川原	金木	市浦
鉄道	東日本旅客鉄道(株)	旅客鉄道事業※ ²	●		
	津軽鉄道(株)	旅客鉄道事業	●	●	
路線バス	弘南バス(株)	一般乗合旅客自動車運送事業※ ²	●	●	●
		一般貸切旅客自動車運送事業※ ²			
タクシー ※1	五所川原交通(株)	一般乗用旅客自動車運送事業	●		
		一般乗合旅客自動車運送事業 (乗合タクシー)			
	(株)尾崎タクシー	一般乗用旅客自動車運送事業	●		
	(有)外崎商事	一般乗用旅客自動車運送事業	●		
	(有)成田観光タクシー	一般乗用旅客自動車運送事業	●		
	(有)金木観光タクシー	一般乗用旅客自動車運送事業		●	
	(有)金木タクシー	一般乗用旅客自動車運送事業		●	
	(有)しうら観光	一般乗用旅客自動車運送事業			●
(有)市浦タクシー	一般乗用旅客自動車運送事業			●	

※1：タクシー事業者の事業エリアは本社所在地の地域としている。

表 五所川原市内のその他交通事業一覧

交通モード	交通事業	運行形態	事業エリア		
			五所川原	金木	市浦
その他	五所川原市 (五所川原市行政連絡バス)	白ナンバー※ ²	●	●	●
	川倉の湯っこ送迎バス	白ナンバー		●	
	五所川原市スクールバス	バス事業者・タクシー事業者への委託運行	●	●	●
	市浦医科診療所患者送迎バス	タクシー事業者への委託運行			●
	しーうらんど送迎バス	白ナンバー	●	●	●

※2：用語の説明

- 旅客鉄道事業：自社が保有する鉄道で旅客を運ぶ事業
- 一般乗合旅客自動車運送事業：他人の需要に応じ、有償で、自動車を使用して旅客を運送する事業のうち、不特定多数の旅客を運送するバス（乗合バス）
- 一般貸切旅客自動車運送事業：他人の需要に応じ、有償で、自動車を使用して旅客を運送する事業のうち、一個の契約により国土交通省令で定める乗車定員以上の自動車を貸し切って旅客を運送するバス（貸切バス）
- 白ナンバー：乗合バスや貸切バスのように有償の旅客運送を目的とせず、学校・官公庁などが所有する自家用バス

1-4. 計画の区域

本計画の区域は、**五所川原市全域**とします。

ただし、市浦地域が飛び地であること、本市は五所川原圏域の中心市としての役割を果たす必要があることから、周辺市町村との連携を図る事業を必要に応じて実施します。

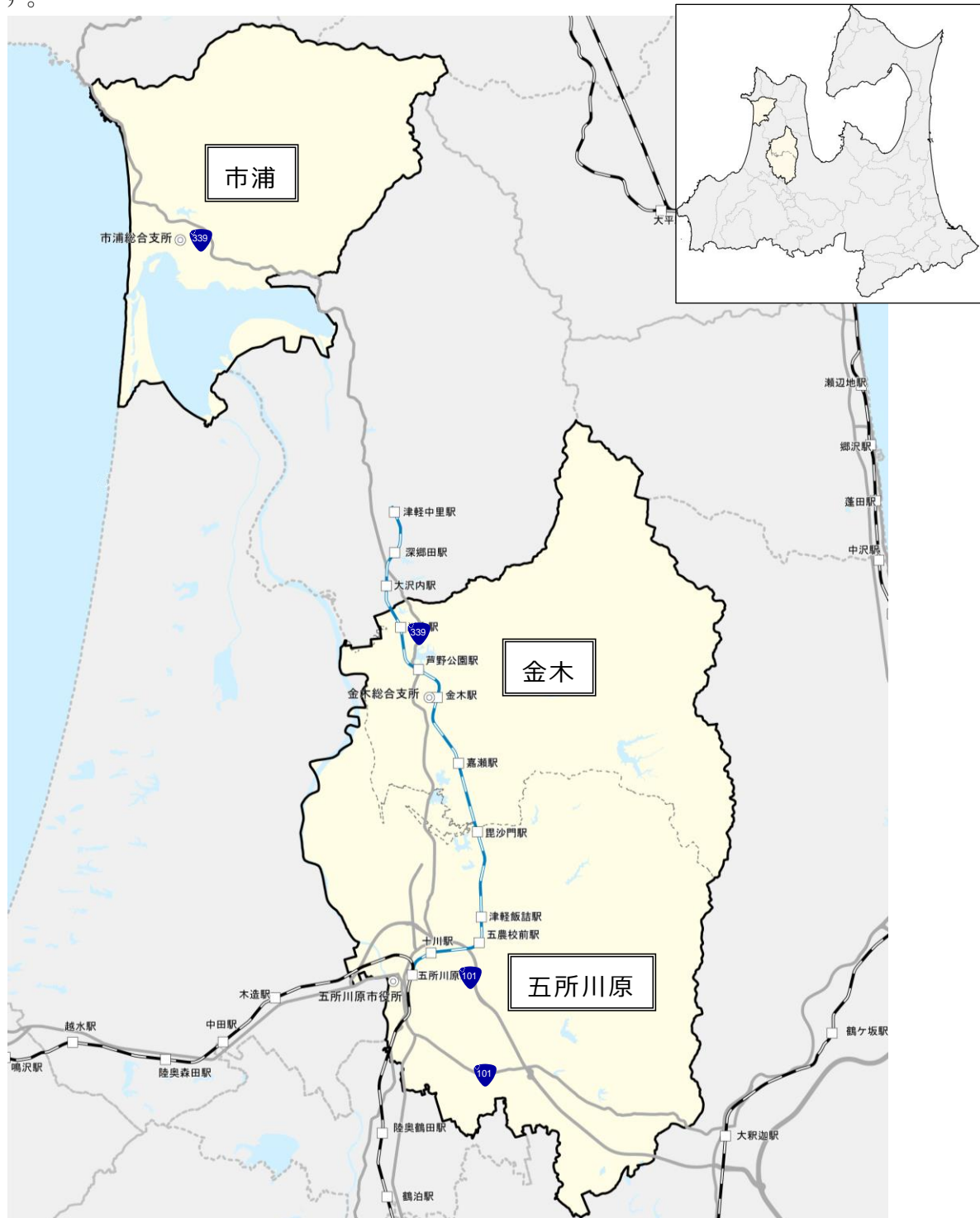


図 対象区域

1-5. 計画期間

本計画の期間は、平成29年度から平成34年度までの6年間とします。

2. まちづくりの将来像と公共交通の役割

2-1. まちづくりの将来像

本市の最上位計画である「五所川原市総合計画」及び都市計画における上位計画となる「五所川原市都市マスタープラン」において、地域がめざす将来像を公共交通の分野から実現するため、上位計画で掲げる将来像との整合性を図ります。

計画	上位計画で掲げる将来像
<p>五所川原市 総合計画 (平成 27 年 3 月)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・総合計画では将来像『活力ある・明るく住みよい豊かなまち～みんな大好きごしょがわら～』の実現に向けたまちづくりをめざし、計画期間は平成 27 年度から 10 ㄱ年の計画期間としている。 ■公共交通網形成計画を策定する上で特に関連する記述（施策） ・「基本政策 5：快適で質の高い環境・住まいづくり」における施策「利便性が高く、人口減少時代に対応した都市基盤の整備」で位置づけられ、主な取組として「新たな公共交通システム構築」が示され、既存の地域公共交通の維持・確保を図りながら、地域の実情に即した交通体系を検討することが示されている。 ・また、「基本政策 6：共にすすめる持続可能なまちづくり」における施策「行財政改革の推進及び移住・定住の推進」では、今後ますます多様化複雑化する市民ニーズに対応するために戦略的に行政資源を選択・集中させると同時に、より効率的且つ効果的な行政運営に基づいた事業実施の必要性を示している。
<p>五所川原市 都市計画マ スタープラン (平成 25 年 3 月)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市域全体の将来めざすべき都市の姿（将来都市像）を示し、市民の安全安心、快適な暮らしが持続可能となるまちづくりの基本的な方針を定めることを目的としており、計画期間は概ね 20 年後の平成 45 年としている。 ■公共交通網形成計画を策定する上で特に関連する記述（施策） ・五所川原市を大きく「市街地」「農地保全・活用」「森林等保全・活用」の 3 ゾーンに区分しつつ、都市活動や地域活動の拠点となる「都市拠点」「生活拠点」「観光・交流拠点」等の拠点を形成し、広域都市間の交流・連携を支える「広域軸」、広域軸と各拠点を結ぶ「地域軸」や地域内・地域間交通を円滑に処理する「市街地軸」等の都市軸を骨格とした都市構造の形成をめざしている。 ・交通体系の方針では、市民の安全性や快適性及び利便性の向上をめざすとともに、増加が見込まれる交流人口に対応する鉄道、バス等の公共交通との連携強化を図り、効率的な交通体系の形成をめざとしている。具体的な公共交通の方針としては、来訪者の観光交通ニーズ及び近隣都市間移動の利便性向上に対応する「広域公共交通ネットワークの構築」、広域公共交通ネットワークとの整合性を図りつつ、市内の公共交通サービスの充実をめざした「地域ネットワークの構築」を具体方針として示している。

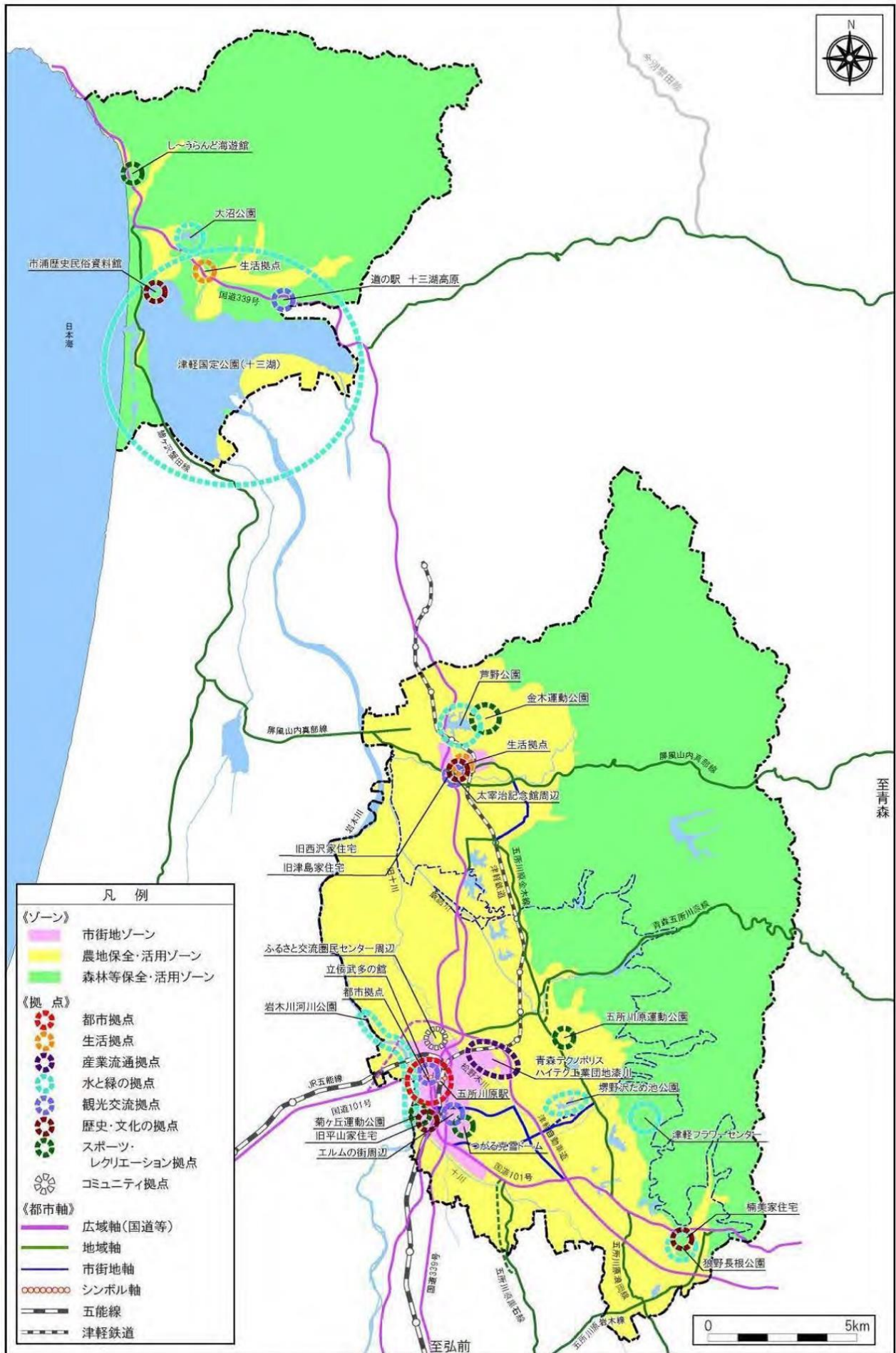


図 将来都市構造図(市全域)

資料：五所川原市都市計画マスタープラン

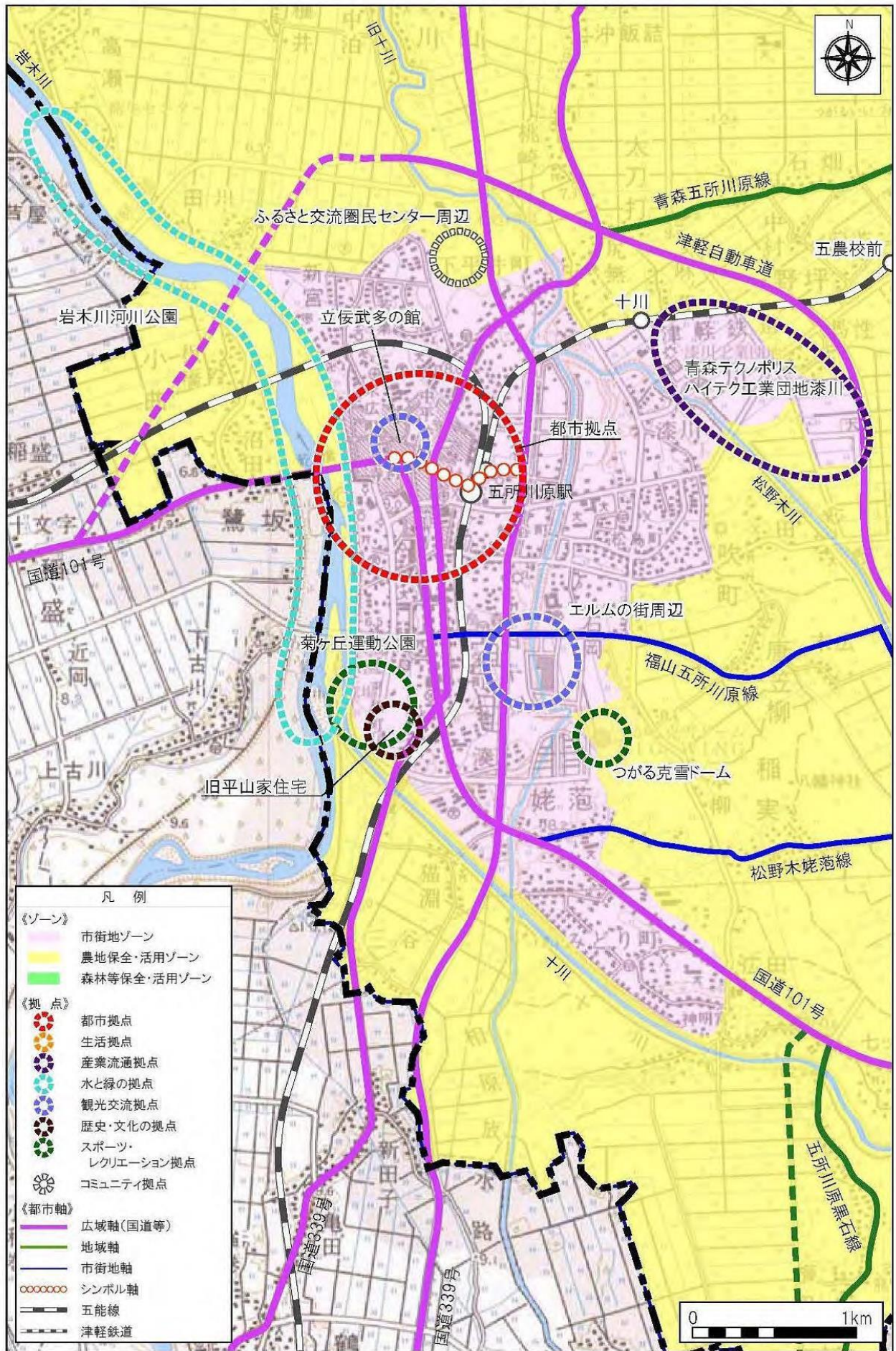


図 将来都市構造図(拡大図)

資料：五所川原市都市計画マスタープラン

2-2. 公共交通の役割

上位計画や関連計画では、公共交通に求められる役割を明らかにするとともに、公共交通に関連する施策を展開していることから、公共交通のマスタープランとなる本計画においてはこれらの計画との連携を図ります。

表 上位計画・関連計画における公共交通に求められる役割（1/2）

計画	公共交通に求められる役割
五所川原市 総合計画基本 構想・前期基本計画 (H26年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の生活に必要な移動手段の確保とその利便性の向上を図るため、既存の地域公共交通の維持・確保を図りながら、地域の実情に即した交通体系を検討（利便性が高く、人口減少時代に対応した都市基盤の整備）。 ・立佞武多の館や斜陽館、十三湖をはじめ、本市の観光・交流施設の充実を図るとともに、各施設間を結ぶ交通手段の確保・充実（地域の強みを生かす産業・賑わいづくり）。 ・犯罪、交通事故が起りにくい環境づくりとして、公共交通機関の車両や道路施設などのバリアフリー化を推進し、高齢者や障害者などが安全に移動できる環境を整備（命と生活を守る安全・安心づくり）。
五所川原市 都市計画マ スタープ ラン (H24年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・広域の市町村、公共交通事業者との連携を強化し、JR 五所川原駅を起点とした広域二次交通整備を促進し、来訪者の観光交通ニーズ及び近隣都市間移動の利便性向上に対応する、広域公共交通ネットワークの構築を図る。 ・広域路線バス及び鉄道の維持・活性化を図るとともに、補いきれない部分を担う公共交通手段の検討及び市町村と交通事業者が果たすべき役割分担について検討する。 ・広域公共交通ネットワークとの整合性を図りつつ、市内の公共交通サービスの充実をめざし、地域公共交通ネットワークの構築を図る。 ・市民のニーズを踏まえた公共交通の維持継続を図り、市民生活の利便性向上に努める。 <p>【五所川原市街地地域】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JR 五所川原駅周辺は、本市の玄関口であり交通の要衝であることから、路線バスやタクシー、駐車場、駐輪場などを考慮した駅前広場の整備について検討するとともに、来訪者に分かりやすい標識やサインなどの設置について検討する。また、駅前広場等の検討にあたっては、駅の東西を結ぶ連絡通路の設置について併せて検討する。 <p>【金木市街地地域】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金木駅周辺については、パークアンドライド等を考慮した駅周辺の活用形態を検討し、津軽鉄道及び弘南バスとの連携を強化することで、それぞれの路線の利用者増加と路線の維持継続を図る。 <p>【田園集落地域】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・津軽鉄道の各駅（十川・五農校前・津軽飯詰・毘沙門・嘉瀬・芦野公園・川倉）周辺については、パークアンドライド等を考慮した駅周辺の活用形態を検討し、利用者増加と路線の維持継続を図るとともに、自動車交通の抑制による低炭素社会への貢献をめざす。 ・集落地と市街地を結ぶ重要な交通手段である路線バス等については、その維持存続を図り住民の利便性向上に努める。 <p>【市浦地域】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集落地と市街地を結ぶ重要な交通手段である路線バス等については、その存続を促進し住民の利便性維持に努める。
五所川原市 立地適正化 計画	<p>(H29年度以降に策定予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画区域の用途地域内において、20年先の将来に一定の利便性を確保してサービスし続けられる公共交通の軸を検討する。

表 上位計画・関連計画における公共交通に求められる役割（2 / 2）

計画	公共交通に求められる役割
五所川原市 総合戦略 (H27年度)	<ul style="list-style-type: none"> 誰もが暮らしやすいまちづくりの推進に向けた、地域の実情に即した公共交通システムの構築。
五所川原市 過疎地域自立促進計画 (H28年度)	<ul style="list-style-type: none"> 移動手段を持たない高齢者などの交通弱者に不可欠な鉄道や路線バスの公共交通機関については、鉄道においては、安全性確保のために必要な整備に対する補助を行い、路線バスにおいては必要なバス路線の維持・確保に向けた補助を継続実施し、路線の見直しを行うなど運行サービスの向上を図る。また、人口減少や高齢化の進展が著しい地域においては、多様な利用形態をもつコミュニティバスの運行や地域に最低限必要とされる交通需要に見合ったデマンド運行の導入、スクールバス・福祉バスの活用など住民の利便性の確保のための最適な運行方法について検討する。
五所川原市 新市建設計画(H25年度改定)	<ul style="list-style-type: none"> 住民に対する都市的サービスを提供していくうえでは、必要な最低限の移動の確保を担保することが不可欠であるため、圏域を結ぶ広域的幹線的なバス路線の維持確保はもとより、新市内を運行する路線バスについても、その効率的かつ効果的な運行を図りながら住民の生活の足の確保に努めていく。 また、新市の誕生により新市内の基幹的公共交通としての役割が期待される津軽鉄道についても、関係市町村との連携を図りながら、その維持存続に努めていく。
青森県地域 公共交通網 形成計画 (H27年度)	<ol style="list-style-type: none"> 交通ネットワーク：五所川原駅を圏域の拠点（二次拠点）として、幹線性・広域性の高い鱒ヶ沢方面、小泊方面、青森方面、弘前方面への広域バス路線を軸として圏域の広域路線の維持に努める。津軽鉄道やJR五能線と広域バス路線の並走区間があるため、鉄道・バスそれぞれの比較優位性を把握し、機能・役割分担を明確にしていく。また、北津軽のゲートウェイとなる奥津軽いまべつ駅と圏域とを結ぶ路線を開設し、圏域の拠点からのアクセス性を確保する。 利用のしやすさ：鉄道とバス間乗継やバス間乗継に対し、乗継利便性の向上に取り組む。 維持・持続性：利用者が限られるが地形的要因から統廃合が難しい路線については、一層の利用促進や効率化の検討をおこなっていく。